リースのメリット
（お客様へのメリット）

メリット1
経営資金の有効活用ができます。
リース料は月々定額払いです。設備機器導入時に多額の資金は必要ありませんので経営資金の運用効率を高め、財務の健全化が図れます。また、金融機関の借入枠とは別に設備資金調達が可能になります。

メリット2
設備の使用予定期間にあわせて弾力的に対応できます。
法定耐用年数ではなく、設備の使用予定期間にあわせてリース期間を設定することができます。【税務上の取扱いでは耐用年数の70%（耐用年数が10年以上の場合は60%）が下限となります。】陳腐化に弾力的に対応でき、また設備を長く使用する場合にも弾力的に対応できます。

メリット3
リースは事務管理の省力化が図れます！
設備導入に伴う管理業務は煩雑です。保険の付保や固定資産税の申告・納付などの手続きは日通商事が行ないます。

メリット4
リースはコスト管理が容易にできます！
リース料は、経営計画、原価管理が容易に把握できます。賃貸借処理の場合は、リース料を費用処理でき、売買処理の場合も経費項目はリース料から減価償却費等に変更になりますが、経費計上はかわりません。「リース期間定額法」により費用の平準化が可能です。中小企業（上場会社等以外の会社）の方は、「中小企業の会計に関する指針」が適用されこれまでと同じリースメリットを享受できます。

メリット5
環境関連法制に適正に対応できます！
リース期間終了後、不要になったリース物件はお客様に代わり、日通商事が廃棄物処理法など環境関連法制に則って適正に処理します。設備処分に係わる排出リスクの回避ができ、お客様は煩雑な手続きから開放されます。

メリット6
契約手続きが迅速です！
借り入れ購入よりも契約手続きが迅速なため、設備投資のタイミングが遅れるリスクを回避します。